

長谷川議員 要望項目一覧

平成26年度6月補正分

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
博物館のあり方検討について	
(1) 博物館の建設を前提に議論を行うことなく、まずは1年間十分腰を据えて現状分析、課題整理を行った後に整備方針等について検討するなど、段階的な検討がなされるよう、知事部局と教育委員会とが十分連携しながら慎重な議論を行うこと。	<p>県立博物館は、開館40年を経過し、施設の老朽化とともに収蔵スペースの狭隘化や駐車場不足の慢性化など多くの問題があり、あり方について検討が必要である。</p> <p>このため、平成26年度においては、博物館の課題等に詳しい県外有識者や県内の商工・観光・文化関係者を含めた県民各層で構成する検討委員会を設け、幅広い視点で施設・設備の状況やこれまでの活動の点検を行うとともに、現状での問題点や将来に向けた課題を取りまとめ、その対応策や概ねどの程度の経費がかかりそうかなどについて整理する予定である。</p>
(2) 議論の過程を県民に十分情報公開するとともに、県民参画型の議論が活発になされることで、県民の文化度の醸成に繋がるよう工夫すること。	<p>検討委員会の開催にあたっては、県内各地区での持回りとしてそれぞれの地域住民にも参加してもらうなど、情報公開や県民参画を促すようにしていく考えである。</p>
(3) 山陰海岸ジオパークの拠点施設でもある山陰海岸学習館においても、収蔵庫や展示室の狭隘化等の問題を抱えていることから、博物館のあり方検討と一体的に検討を行うこと。	<p>山陰海岸学習館についても、在り方策定検討委員会から今年3月に今後のあるべき姿についての提言をいただいております。提言の具体化に向けた対応について、博物館本体のあり方検討と連携・調整しつつ、併行して検討を進める。</p>
人口減少社会への対応について	
(1) 保育料無償化等の全県展開について 今年度新設された「中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業」は、中山間地域に居住する子育て世代を応援する取組で、子育て世代への支援に限らず、若者の定住に非常に効果的な制度であると考えます。 今後、その効果を十分検証し、中山間地域以外の市町村においても取組が拡大されるよう検討していただきたい。	<p>「中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業」は、特に過疎化・少子化・人口減少が待ったなしの中山間地域において、保育料の無料化等により「若者の移住定住」の促進などに挑戦する市町村に対して助成を行うものである。</p> <p>保育料の軽減制度の在り方については、平成27年4月実施予定の子ども・子育て支援新制度の検討の中で、利用者負担がどうなるのかを注視しながら、引き続き市町村と意見交換し、現在本県が実施している他の保育料軽減制度を含めて検証してみたい。</p>
(2) 移住者の確保の取組について 人口減少の影響を最小限に抑える施策として、移住定住の取組が重要であり、現在、県では4年間で2000人の移住者を確保することを目標に、着実に成果をあげられています。 将来の地域の持続的な発展のためには、特に子育て世代や地域の担い手となる人材の移住・定住を強化するなど、市町村と十分連携しながら、戦略的な移住者確保の	<p>人口減少の影響を緩和し、鳥取県の社会を維持していくためには、市町村と連携して、特に20～30代の若年女性など若い世代の移住に力を入れていくことが必要と認識している。</p> <p>今後、こうした世代に対して重点的に鳥取県への移住定住を働きかけていくため、6月補正による対応を検討中である。</p> <p>【6月補正】移住定住加速化事業 6,400千円</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>取組を進めていただきたい。</p>	
<p>中部町工場（アシスト中部）の支援体制の強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> 中部町工場が持続的に活動を行えるよう、県をはじめとする行政機関や商工団体等とが連携し、きめ細かな支援を行っていただきたい。 	<p>中部地区の農業団体や企業が保有する設備機械の修理を地元の町工場のグループが受注することで、修理費負担の軽減と受注確保を併せて図る地域的な取組を、中部総合事務所が中心となって平成25年度から実施している。これまでに地元企業5社が参加する「アシスト中部」が発足し、JAや企業からの受注も徐々に増えてきている。</p> <p>地域の事業者等による自立的な取組であり、定着するよう継続して支援していきたい。</p>
<p>旧明倫小学校円形校舎の調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧明倫小学校円形校舎の文化的価値は県内水準で捉えるより、全国的水準で測る方が歴史的意義を明快にできるとの評価もあることから、県として、市の文化財担当課と早急に協議・連携しながら、文化庁に対し文化財建造物指定のための調査を行うよう働きかけていただきたい。 	<p>国の登録文化財となるためには所有者である市が保存の意思を示すことが必要であり、県としてどのようなことが考えられるのか市と相談したい。</p>